

市町村類型区分一覧

政令指定都市(1類型)

選定団体数20団体(該当団体数20団体)

特別区(1類型)

選定団体数23団体(該当団体数23団体)

中核市(1類型)

選定団体数48団体(該当団体数48団体)

施行時特例市(1類型)

選定団体数36団体(該当団体数36団体)

都市		Ⅱ次、Ⅲ次90%以上		Ⅱ次、Ⅲ次90%未満		計	
		Ⅲ次65%以上	Ⅲ次65%未満	Ⅲ次55%以上	Ⅲ次55%未満		
		3	2	1	0		
50,000人未満	I	34 (36)	67 (73)	126 (128)	33 (35)	260 (272)	
50,000～100,000人未満	II	82 (85)	89 (93)	66 (69)	12 (12)	249 (259)	
100,000～150,000人未満	III	49 (50)	30 (30)	21 (21)	1 (1)	101 (102)	
150,000人以上	IV	32 (32)	17 (17)	5 (5)	- (-)	54 (54)	
計		197 (203)	203 (213)	218 (223)	46 (48)	664 (687)	

町村		Ⅱ次、Ⅲ次80%以上		Ⅱ次、Ⅲ次 80%未満	計	
		Ⅲ次60%以上	Ⅲ次60%未満			
		2	1	0		
5,000人未満	I	56 (64)	46 (52)	136 (151)	238 (267)	
5,000～10,000人未満	II	56 (67)	75 (79)	92 (96)	223 (242)	
10,000～15,000人未満	III	48 (54)	50 (56)	35 (36)	133 (146)	
15,000～20,000人未満	IV	63 (63)	30 (31)	23 (24)	116 (118)	
20,000人以上	V	93 (100)	48 (49)	5 (5)	146 (154)	
計		316 (348)	249 (267)	291 (312)	856 (927)	

(注) ① 都市及び町村とも()外は選定団体数、()内は該当団体数を示す。

② 人口は平成27年国勢調査、産業構造は平成27年国勢調査による。なお、産業構造の比率は、分母を就業人口総数(分類不能の産業を含む。)とし、分子のⅡ次、Ⅲ次就業人口には分類不能の産業を含めずに算出している。

③ 市町村数は平成29年3月31日現在による。